

寒河江市教育委員会会議録

平成30年8月27日 開会

寒河江市教育委員会

平成30年8月27日（月曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席委員（3名）

教育長 軽部 賢 委員 鈴木 淳一 委員 國井 晴彦
委員 高橋 まり子

○ 欠席委員（1名） 委員 鈴木 多鶴子

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 佐藤 和好 指導推進室長 山口 義博
生涯学習課長 高林 雅彦 スポーツ振興室長 鈴木 隆

○ 委員会日程

教育委員会日程

平成30年8月27日（月曜日）

午後3時00分 開議

市役所4階 401会議室

1 開会

2 教育長報告

3 議事

議第20号 平成30年度教育費補正予算案に対する意見の申出について

4 閉会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

1 開 会 午後3時00分

○軽部 賢教育長

ただいまから教育委員会を始めます。

はじめに、前回8月21日の会議録についてですが、今回の会議録と合わせまして、次回、9月定例教育委員会での承認をお願いしたいと思いますのでご了承くださいようお願いいたします。

2 教育長報告

○軽部 賢教育長

次に教育長報告になりますが、前回8月21日以降の主な行事について申しあげたいと思います。

8月22日、文化財保護委員会が文化センターで開催され、委嘱書の交付と、教育長挨拶を行いました。委員長となった宇井啓先生を座長に文化財保護事業の説明と市指定文化財の指定解除と新たな指定について協議をしました。

8月23日午前、県学校給食会小林正次理事長が来られ、学校給食会と市町村教育委員会との連携等について意見交換をしました。

午後から寒河江市の親善大使「さくらんぼアンバサダー」に委嘱された交換留学の高校生2名、東海大山形3年の佐藤真綿さんとフランスから来日し、寒河江高校に通うコンスタンス・ウェーバーさんが、寒河江ロータリークラブ会長の小野承信会長と安孫子貞夫青少年奉仕委員長、佐藤さんのお父様と御一緒に、挨拶に来られました。

8月24日、今回初めて開催される第1回寒河江市歴史文化振興検討準備委員会が文化センターで行われ、文化財所有者代表3名、商工団体関係者3名、観光団体代表者1名、学識経験者8名、計15名に委嘱書を交付し、教育長挨拶を行いました。文化財保護法の一部が改正され、平成31年4月より施行されることにより、市町村が法律に基づき、歴史文化振興に資する総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」を作成できるようになったため、これを契機として寒河江市全体の歴史文化の基本構想を検討し、上位計画である第6次寒河江市振興計画や第2次寒河江市教育振興計画に反映させていこうというものです。

8月25日、西部地区公民館で開催された、「寒河江さくらんぼ大学」地域発見学部を参観させていただきました。「寒河江にズームイン!!取材で出会ったいい人いい話!」というテーマで、YBC編集部編成部の芳賀道也氏を講師にした楽しいお話と懐かしい映像を見せていただきました。鈴木多鶴子教育委員も参加されていらっしゃいました。

この日は、夜に、第7回悠久の里慈恩寺コンサートが予定されていましたが、大気の状況が不安定で、天気予報ではコンサートの時間帯は弱雨で、湿度も90%が予想されていました。午後1時に慈恩寺の寺務所にて、布施智典慈恩寺管長代行と生涯学習課長で、天気と高温多湿からくる熱中症への心配、救急時の対応等総合的に判断し、文化セ

ンターへ会場を変更することに決定しました。

午後7時から、千住真理子さんのリサイタルコンサートを聴かせていただきました。会場は変更されましたが、「あいにくの雨にはなりましたが、このコンサートを残念なものにはしない」との千住さんの言葉どおり、素晴らしい演奏で、会場に詰めかけた市民の皆様はとても満足して帰られたようでした。

8月27日、昨日の雨で市立図書館で再び雨漏りがあったという連絡を受け、見てきました。市史編纂室の天井も雨水で一部落下し、編纂中の資料も水を吸っている状態で、職員全員で資料を他の部屋に移動させていました。今後業者により原因の調査と修繕にあたる予定です。

以上、これまでの報告になります。

3 議事

○軽部 賢教育長

それでは議事に入りたいと思います

議第20号 平成30年度教育費補正予算案に対する意見の申出について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤和好学校教育課長

それでは、議第20号平成30年度教育費補正予算案に対する意見の申出についてご説明申し上げます。

これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、9月の定例議会に提出する予定の平成30年度教育費補正予算案について市長より意見を求められたことによるものです。

3ページをご覧ください。

2の歳出の方からご説明いたします。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導援助費、特色ある学校づくり推進事業の負担金、補助及び交付金、に1,290,000円を追加するものです。これは県が今年度より32年度までの3か年行う、子どもベンチャーマインド事業で、児童に興味を持たせながら起業家精神を基盤となるマインドを醸成する事業であり、目的は豊かな人生を切り拓き、これからの社会のづくり手となることができるようにするため、起業家精神の基盤となるマインドづくりを推進するという事業であります。この事業につきましては短期体験等支援事業と長期実践プログラム支援事業の2つがあり、短期体験等支援事業につきましては地域人材、他地域の起業家、又は社長を招集したものなどがあります。これにつきましては、事業費が1校当たり1万円で、実施校は寒河江、寒河江中部、南部、西根、柴橋、醍醐、白岩、幸生、三泉の9つの小学校になります。

続きまして長期実践プログラム支援事業ですが、これは事業費が1,200,000

円になります。地域の特性や学校規模に応じた実践プログラムによるマインドづくりを行うもので実施校については高松小学校になります。この内容につきましては農業系の実践プログラムということで、地域学習の米や伝承野菜、果物等の美味しさのルーツについて学んだり、地元農家の協力による年間を通した農業体験や地域イベントに出店し、作った米等の販売する体験など行うもので、米の他にも伝統の谷沢梅を使うなど、農家の指導を受けて今までずっとやっておりますが、今回この事業を用いて行うということでもあります。

この事業に係る財源といたしましては2ページにあります。14款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金、1節教育指導援助費補助金、の子どもベンチャーマインド育成事業費補助金として1,290,000円を計上しております。歳入歳出いづれも1,290,000円であり、100パーセントの補助事業となります。

続きまして3ページをご覧ください。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校管理事業に小学校空調設備整備工事429,624,000円を計上するものです。事業詳細につきましては13節委託料は実施設計と監理業務になりますが、27,864,000円、15節工事請負費が401,760,000円となるものです。これにつきましては工事請負費の方は今年度にキュービクル工事を行いまして、平成31年度にエアコン設置工事ということで進めております。年度をまたぎますが、12月に補助金等の内容がはっきりしてきましたら、繰越明許によって来年度6月までのエアコン設置工事ができるように進めていく予定であります。

次に4ページをご覧ください。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、中学校管理事業、中学校空調設備整備工事57,672,000円を計上するものです。事業詳細につきましては13節委託料は実施設計と監理業務になりますが、3,672,000円、15節工事請負費が54,000,000円となるものです。中学校の工事内容についてはキュービクル工事は中学校3年生教室のエアコン設置工事の時に終わっておりますので設計監理の後、来年度6月までにエアコン設置工事となります。これも繰越明許によって今後進めていく予定であります。

この小中学校の空調設備設置工事に係る財源といたしましては2ページに示してあります歳入、13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、4節学校管理費補助金の学校施設環境改善交付金98,280,000円を特定財源として計上するものです。その他に起債として291,700,000円、残りが一般財源97,316,000円となるものです。

以上が学校教育課分になります。

○高林雅彦生涯学習課長

生涯学習課分についてご説明申し上げます。

歳出の方になりますが4ページをご覧ください。

10款教育費、4項社会教育費、2目文化センター費、15節工事請負費、文化センター整備事業として2,000,000円を追加計上するものです

工事内容につきましては当初予算で計画した市民文化会館の男女トイレの階段の段差解消、床や壁の修繕工事、これにトイレの洋式化工事4カ所を追加するものでございます。段差解消によるバリアフリー化を伴うトイレの洋式化工事が県の補助事業に組み入れられたことから、今回トイレの洋式化工事を追加するものでございます。

総工事費が6,800,000円で、内2,000,000円が県の助成を受けるということとなります。

これに対応する歳入の方になりますが、2ページをご覧いただきたいと思えます。

14款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、バリアフリー化推進費事業補助金2,000,000円を追加計上し、その財源とするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○軽部 賢教育長

ただいまの説明について質疑ご意見等ございますか。

○鈴木淳一委員

エアコンの設置につきましては空き教室にも設置するのでしょうか。

○佐藤和好学校教育課長

今現在は空き教室でも、学年が変われば、教室を移動することになりますので、次の年は空き教室にならないことになる場合があります。従いまして普通教室には全部設置することになります。

○國井晴彦委員

オープンスペースの教室についてはどのような設置になるのでしょうか。

○佐藤和好学校教育課長

オープンスペースにつきましては教室部分と共有部分とが分れていますので、教室部分には通常の場合、エアコン機器2機を設置いたします。また、共有部分にあたるスペースにも設置数はそれぞれ違ってきますが教室部分と同じように設置することになります。

○國井晴彦委員

実際にエアコンが稼働すると、今年のように暑くなった場合、電気代が問題になってくるとは思います。そのあたりはどうなのでしょう。

○佐藤和好学校教育課長

電気代が高くなるので、エアコンを稼働しないということはありません。

また、エアコンは冷暖房対応となります。現在、各校にボイラーやFF式など暖房設備はありますが、冬期間の寒い時はエアコンを暖房設備の補助として活用していくことも考えています。

ゆくゆくは暖房もエアコンに切り替わることになると思います。

○鈴木淳一委員

今ある暖房設備は直さないでエアコンを利用していくということになるのでしょうか。

○佐藤和好学校教育課長

昨年の西根小学校ボイラー工事のような更新等は今後行わず、今ある暖房設備を利用しながら、エアコンの方に切り替えていくことになると思います。当面は現在の暖房設備とエアコンの両方が利用できるということになります。

○高橋まり子委員

陵南中1年生の体温調節できない生徒のクラスだけ今年からエアコンがついているということで、今年のような酷暑の中では何かトラブルの原因になったりしないか心配でしたが、来年から他の教室も付くということでほっとしたところです。

○國井晴彦委員

室温は何度設定とかあるのでしょうか。

○佐藤和好学校教育課長

こちらから、何度に設定、等と特に定めておりません。

○軽部 賢教育長

室温設定につきましては体調などを見ながらの判断になると思います。

ほかになれば、採決したいと思います。

議第20号 平成30年度教育費補正予算案に対する意見の申出について、を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答あり)

議第20号は、原案のとおり決定いたしました。

本日、予定しております議案については以上になりますが、皆さんからその他として何かございませんか。

なければ以上で、教育委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

4 閉 会 午後3：36